

2022年1月1日より「電子帳簿保存法」改正

電子帳簿保存法 とは

国税関係帳簿書類を電子データ化して保存することを認めた法律です。
今回の改正で「紙で受け取った請求書」などを電子化しやすくなります。
しかし、「電子データで受け取った請求書」などの**紙出力が禁止**されます！



改正における3つのポイント

- 1 事前承認制度の廃止**
3か月前までに税務署に申請する必要がありました
- 2 適正事務処理要件の廃止**
これまでは原本の確認や定期的な検査が必要でした
- 3 タイムスタンプ要件の緩和*1**
3営業日以内のタイムスタンプ付与・原本に辞書が必要でした

*1 タイムスタンプとは、ある時刻にその電子データが確実に存在していた事、以降改ざんされていない事を証明する仕組み。

どのように対応すればいいの？

帳簿書類の電子データ保存にあたり、2つの要件が存在します。

真実性の確保 → タイムスタンプの付与や、訂正削除の事実内容の確認ができること

可視性の確保 → システム上で主要記録項目（取引年月日や勘定科目等）で検索できること

弊社では電子帳簿保存法に対応した（帳票発行・申請業務・文書管理の電子化）仕組みをご提案しております。是非この機会に、電子帳簿保存法への対応&コスト削減・ペーパーレス化を進めていきませんか？

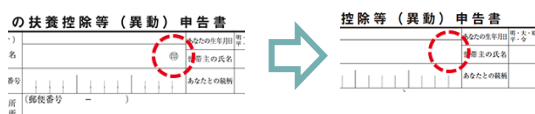
令和3年度 年末調整変更点



何が変わったのか？ ポイントを解説！

1. 税務関係書類における押印義務の見直し

主要政策として掲げている「行政のデジタル化推進」に伴い、税務署長等に提出される申告書等（税務関係書類）の押印が令和3年4月1日以降不要となりました。



2. 年末調整申告書を電磁的方法（電子データ等）で提供する場合の税務署長の承認廃止

これまで、年末調整申告書を従業員から電子データで回収する場合、事前に税務署へ承認申請書を提出し、承認を受ける必要がありました。今回の改正では、9つの申告書に関して、2021年4月1日以降に提出する分から事前承認が不要となりました。

3. 住宅ローン控除の特例の見直し（要件緩和・期間延長）

住宅に対する税制上の支援措置として創設された「控除期間13年の特例措置」について、さらに期間延長がされることになりました。適用対象となるのは、以下の契約期間および入居期限を満たす場合となります。

契約期限

注文住宅：2020年10月～2021年9月
分譲住宅等：2020年12月～2021年11月

入居期限

2021年1月1日～2022年12月31日

3. 退職所得課税の見直し

これまで「退職所得金額」は、退職手当等の金額から勤続年数に応じて計算した「退職所得控除額」を控除した残額の1/2相当とされていました。今回の税制改正により、勤続年数5年以下の従業員が（役員以外の立場で）受け取る退職手当等（＝短期退職手当等）について、次の通り区分に応じて計算式が示されました。

(イ) 収入金額－退職所得控除額 ≤ 300万円	(ロ) 収入金額－退職所得控除額 > 300万円
$(収入金額 - 退職所得控除額) \times 1/2$ ＝退職所得の金額	$150万円^{(イ)} + [収入金額 - (300万円 + 退職所得控除額)]^{(ロ)}$ ＝退職所得の金額
	(※) 1 300万円以下の部分の退職所得の金額 2 300万円を超える部分の退職所得の金額

今年1年頑張ってくれたIT機器にもねぎらいを

- 5年ぐらい前に導入したNAS
- 3年前から使っているUSBメモリ 外付けハードディスク
- 10年前から使っているWi-Fi

今日も元気に使っていますが、長く使っていませんか？
壊れる前に気づいた今がチャンス！ぜひ点検だけでもご相談ください！



(カスタマーサポートグループ)

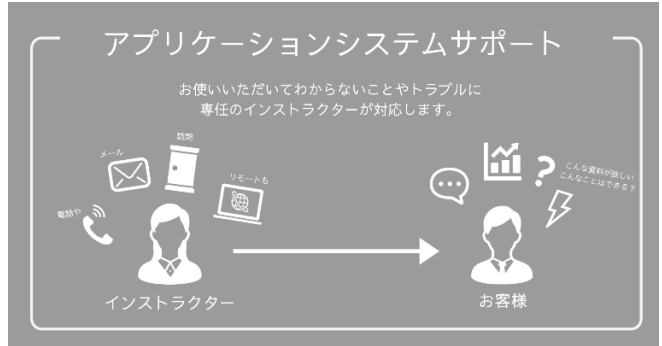
システム運用にお困りのみなさまへ

アプリケーションシステムサポート

MSIのASS保守をご紹介します！

リモートサポートも致します！
実際の画面を一緒に見ながらシステムからの操作方法をサポートいたします。

業務パッケージソフトの製品選定から導入・アフターフォローまで一貫したお手伝いしております。
システム運用にお困りの方、お悩みのある方など一度ご検討ください！（山形CSGインストラクター）



A社さまの場合

給与奉行のサポート

<保守内容>
年末調整・算定基礎などの年次処理のタイミングでの訪問各種操作に関する問い合わせのリモートサポート、電話・メールでの対応

参考金額 年額120,000円(月額10,000円)(税抜)



こんなお問い合わせをいただきます

年末調整や算定基礎など、
年1回発生する基本操作を教えてください。
操作を誤った場合の修正の仕方を教えてください。
他社システムからのデータ取り込みの方法を教えてください。

B社さまの場合

給与奉行、大蔵大臣のサポート

<保守内容>
年末調整・算定基礎などの年次処理のタイミングでの訪問各種操作に関する問い合わせのリモートサポート、電話・メールでの対応

参考金額 年額140,000円(税抜)



こんなお問い合わせをいただきます

社会保険や雇用保険の電子申請のやり方を教えてください。
大蔵大臣からの資料の出力方法が知りたい。

MSIのASSサポートの特徴

一貫したサポート

毎回同じ担当者が問い合わせを受けするため、よりスムーズな対応が可能です。

オンサイト対応

電話・メールだけではなく、オンサイト(現地)での対応も行っております。

様々な視点からのサポート

不具合が起きた場合など他部門と連携し、ハードウェアやネットワークを含めた観点からサポートいたします。

運用支援も

導入システムの操作方法、お問い合わせだけでなく、新たな運用のご支援も可能です。最新のプログラムが苦手なお客様でもご安心してご利用できます。

担当からひとこと

朝晩の冷え込みに、早くも冬(年末)の足音を感じる今日この頃です。年末が近づくと気忙しくなり、業務内外で何かお困りごとが発生しないでしょうか…そんな時は是非、MSIにご連絡下さい！（清水）

人とシステムと未来を創る
msi 株式会社 エム・エス・アイ
Management System Integrator

ご相談・お問い合わせはお気軽にどうぞ！

本社 ☎ 023-647-3966

米沢支店 ☎ 0238-29-1070

庄内支店 ☎ 0234-21-7155



かわらばんへのご意見、ご要望は瓦版発行担当までご連絡ください。（営業本部：渡辺）